

指定工事店変更届出書添付書類チェックシート

異動事項	チェック欄	必要書類等	様式等	注意点
(法人組の織み)		定款の写し	写し	
		誓約書	様式第5号	
		登記事項証明書	原本	履歴事項全部証明書に限る

異動事項	チェック欄	必要書類等	様式等	注意点
名称		指定工事店証	原本	
		印鑑証明書	原本	法人の印鑑証明書 (※法人のみ)
		定款の写し	写し	(※法人のみ)
		登記事項証明書	原本	履歴事項全部証明書に限る (※法人のみ)

異動事項	チェック欄	必要書類等	様式等	注意点
代表者 (法人のみ)		住民票	原本	在留カード又は特別永住者証明書の写し(※指定工事店規則に定めるものに限る)でも可
		定款の写し	写し	
		誓約書	様式第5号	
		登記事項証明書	原本	履歴事項全部証明書に限る
		指定工事店証	原本	
		代表者の住所地の市町村税の滞納がないことを証する書類	原本	代表者(住民票記載の住所のもの)
※個人の場合は、新規指定工事店申請が必要です。				

異動事項	チェック欄	必要書類等	様式等	注意点
営業所移転		営業所の平面図及び付近見取図	様式第4号	・平面図には、接客や打合せをする場所、電話・FAX、机等の設備状況を明記し、事務所内の間口及び奥行き寸法及び面積を記入すること。 ・付近見取図には、方位、道路名、主な目標を入れて分かりやすく記入すること。 ・営業所が建物の一部にある場合は、営業所がその建物のどこにあるかがわかる図も提出すること。
		営業所の固定資産評価証明書又は登記事項証明書	原本	土地、建物とも 下記の中から1つ (固定資産評価証明書、全部事項証明書、現在事項証明書)
		賃借証明書(賃貸借契約書等) <u>貸主(所有者)、借主(申請者)、用途、契約期間、賃料等が確認できるもの。</u>	写し	※自己所有でない場合のみ 下記ア、イのいずれか1つ ア 営業所たる建物を所有しその敷地を賃借する場合、当該敷地の賃借証明書の写し イ 営業所たる建物を賃借する場合、当該建物の賃借証明書の写し
		指定工事店証	原本	
		登記事項証明書	原本	履歴事項全部証明書に限る (※法人のみ)
		定款の写し	写し	(※法人のみ)
		営業所の写真(写真はL判以上)	A4サイズにまとめる	・営業所の外観 1枚以上 ・営業所看板 1枚以上 ・営業所入口 1枚以上 ・営業所内(電話・FAX、机等の配置状況のわかる写真)3枚以上 写真の隣に説明を記入すること。カラー印刷のみ。片面に3枚まで

指定工事店変更届出書添付書類チェックシート(裏面)

異動事項	チェック欄	必要書類等	様式等	注意点
営業所仮移転		営業所の平面図及び付近見取図	様式第4号	・平面図には、接客や打合せをする場所、電話・FAX、机等の設備状況を明記し、事務所内の間口及び奥行き寸法及び面積を記入すること。 ・付近見取図には、方位、道路名、主な目標を入れて分かりやすく記入すること
		営業所の写真 (写真はL判以上)	A4サイズにまとめる	・営業所の外観 1枚以上 ・営業所看板 1枚以上 ・営業所入口 1枚以上 ・営業所内(電話・FAX、机等の配置状況のわかる写真)3枚以上 写真の隣に説明を記入すること。カラー印刷のみ。片面に3枚まで

異動事項	チェック欄	必要書類等	様式等	注意点
資材置場移転		資材置場の平面図及び付近見取図	様式第4号の2	・平面図には、器具、資材等を明記し、寸法及び面積を記入すること。 付近見取図には、方位、道路名、主な目標を入れて分かりやすく記入すること ・資材置場が建物(敷地)の一部にある場合は、資材置場がその建物(敷地)のどこにあるかがわかる図も提出すること。
		資材置場の固定資産評価証明書 又は登記事項証明書	原本	※営業所と同一の場合は不要 土地のみ。下記の中から1つ (固定資産評価証明書、全部事項証明書、現在事項証明書)
		賃借証明書(賃貸借契約書等) <u>貸主(所有者)、借主(申請者)、用途、契約期間、賃料等が確認できるもの。</u>	写し	※営業所と同一の場合は不要 ※自己所有でない場合のみ 資材置場の土地を賃借する場合、当該敷地の賃借証明書の写し
		資材置場の写真 (写真はL判以上)	A4サイズにまとめる	・資材置場の外観 1枚以上 ・器具、資材等の配置状況のわかる写真 2枚以上 写真の隣に説明を記入すること。カラー印刷のみ。片面に3枚まで

異動事項	チェック欄	必要書類等	様式等	注意点
責任技術者の異動		誓約書	様式第5号	
		責任技術者名簿	様式第2号	指定工事店の責任技術者の方を全員記入 ふりがなの漏れがないように
		責任技術者証の写し	A4サイズにまとめる	・新しく指定工事店に登録する方のみ ・ <u>両面をコピーし、氏名を記入すること</u> (白黒コピー可)
		選任する責任技術者の雇用関係を証する書類 (※個人で本人が責任技術者の場合及び法人で登記事項証明書に記載されている取締役が、責任技術者の場合は不要)	写し	下記のうちいずれか1つ ① 組合健康保険、政府管掌健康保険被保険者証の写し(雇用関係を証明できない国民健康保険被保険者証、健康保険証の利用登録された個人番号カード、資格確認書は除く。) ② 確認済の被保険者標準報酬決定通知書の写し ③ 従業員全員の賞金台帳及び所得税納付額領収書の写し ④ 従業員全員の源泉徴収簿及び所得税納付額領収書の写し ⑤ 雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写し

異動事項	チェック欄	必要書類等	様式等	注意点
住居表示の変更		指定工事店証	原本	
		住居表示の変更がわかる書類	原本	住民票又は商業登記簿謄本又は記載事項全部証明書

※原本は交付日から3か月以内のものを有効とします。(コピー不可)